

第 21 期 計 算 書 類

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

東芝デジタルソリューションズ株式会社

貸借対照表
2022年3月31日

【単位：百万円】

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<u>105,397</u>	流動負債	<u>49,307</u>
現金及び預金	52	買掛金	21,145
グループ預け金	49,534	リース債務	229
受取手形	21	未払金	10,302
電子記録債権	65	未払費用	1,176
売掛金	33,722	未払法人税等	1,549
契約資産	9,318	未払消費税等	2,672
リース投資資産	149	前受金	5,651
製品	2,777	賞与引当金	5,594
仕掛品	3,310	役員賞与引当金	131
材料	1,105	製品保証引当金	21
前払費用	4,654	受注損失引当金	51
未収入金	530	資産除去債務	0
その他	160	その他	782
貸倒引当金	7		
固定資産	<u>27,579</u>	固定負債	<u>27,049</u>
有形固定資産	<u>5,890</u>	リース債務	412
建物	935	退職給付引当金	25,743
構築物	0	役員退職慰労引当金	32
機械及び装置	0	資産除去債務	404
工具器具及び備品	4,357	その他	456
土地	23		
リース資産	568	負債合計	<u>76,357</u>
建設仮勘定	6	(純資産の部)	
無形固定資産	<u>1,461</u>	株主資本	<u>54,560</u>
ソフトウェア	1,212	資本金	<u>23,500</u>
その他	248	資本剰余金	<u>8,518</u>
投資その他の資産	<u>20,228</u>	資本準備金	5,918
投資有価証券	4,621	その他資本剰余金	2,600
関係会社株式	8,971	利益剰余金	<u>22,541</u>
関係会社出資金	256	利益準備金	2,544
供託保証金	1,006	その他利益剰余金	19,997
繰延税金資産	2,441	繰越利益剰余金	19,997
長期前払費用	2,804	評価・換算差額等	<u>2,058</u>
その他	135	その他有価証券評価差額金	2,058
長期貸倒引当金	9		
資産合計	<u>132,977</u>	純資産合計	<u>56,619</u>
		負債・純資産合計	<u>132,977</u>

損 益 計 算 書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

【単位：百万円】

科 目	金	額
売 上 高		152,935
売 上 原 価		106,087
売 上 総 利 益		46,848
販売費及び一般管理費		34,723
営 業 利 益		12,124
営 業 外 収 益		
受取利息	42	
受取配当金	7,110	
団体生命保険配当金	139	
その他	99	7,392
営 業 外 費 用		
固定資産除却損	47	
その他	100	148
経 常 利 益		19,369
特 別 利 益		
固定資産売却益	4,759	
事業売却益	889	5,648
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	58	
関係会社株式評価損	261	
その他	25	345
税引前当期純利益		24,672
法人税・住民税及び事業税	5,073	
法人税等調整額	405	4,668
当期純利益		20,004

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

[単位：百万円]

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,500	5,918	2,600	8,518	2,544	11,967	14,511	46,530	1,792	1,792	48,322
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	7	7	7	-	-	7
遡及処理後当期首残高	23,500	5,918	2,600	8,518	2,544	11,960	14,504	46,523	1,792	1,792	48,315
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	11,967	11,967	11,967	-	-	11,967
当期純利益	-	-	-	-	-	20,004	20,004	20,004	-	-	20,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	266	266	266
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,037	8,037	8,037	266	266	8,304
当期末残高	23,500	5,918	2,600	8,518	2,544	19,997	22,541	54,560	2,058	2,058	56,619

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

無形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） 尚、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金 販売済み製品の設計変更に伴う適用作業費の支出に備えるため、個別に見積可能な作業費についてはその見積額を、その他については過去の実績に基づ

く見積額を計上しております。

受注損失引当金	期末において将来損失の発生が見込まれ且つその金額を合理的に算定できる未引渡物件の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。
退職給付引当金	将来の退職給付に充てるため、退職時の見込額を基礎とした現価方式による額から企業年金制度に係る年金資産の公正な評価額を控除した額に相当する額を計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識の計上基準

当社の主な事業における履行義務は、受注制作ソフトウェアの販売、サービスの提供、運用保守です。

受注制作ソフトウェア開発については、その請負金額または完成までに要する総原価を、信頼性を持って見積もることが出来る場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。ただし、請負金額または完成までに要する総原価を信頼性を持って見積もることができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しております。また、サービスの提供、運用保守のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、サービスの利用期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価からリベートなどを控除した金額で測定しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る計上基準

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理と同様、リース開始日に売上と売上原価を計上し、利息相当額を利息法により各期に配分する処理方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(2) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準等」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日、以下「収益認識会計基準」という)等を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

この適用により、従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高が 4 7 百万円、売上原価が 4 4 百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 3 百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、7 百万円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号、2019 年 7 月 4 日)等を当事業年度の期首から適用しております。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号、2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

III 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

IV 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次の通りです。

受注損失引当金

5 1 百万円

V 貸借対照表に関する注記

1. 仕掛品

損失の見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金額 339百万円

2. 有形固定資産（リース資産含む）の減価償却累計額

7,069百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 51,759百万円

短期金銭債務 11,639百万円

4. 保証債務

(1) 親会社の金融機関からの借入金等に対する連帯債務保証

当社は親会社である株式会社 東芝からの会社分割による事業承継に合わせ、他の分会社とともに株式会社 東芝における金融機関に対する借入金等について、分社前と同様の形態を維持する目的で、2017年7月3日より連帯保証を行っております。

尚連帯保証額は他の分会社とともに、株式会社 東芝における2022年3月末時点での金融機関に対する借入金等を対象に774,298百万円としております。

(2) 従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

従業員（住宅資金） 9百万円

VI 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,942百万円

仕入高 24,057百万円

販売費及び一般管理費 2,589百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 42百万円

受取配当金 7,052百万円

その他の取引高 1,218百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

51百万円

3. 固定資産売却益

当社北府中事業所の土地・建物の売却に伴う売却益です。

4. 関係会社株式評価損

当社子会社である東芝デジタル&コンサルティング株式会社と東芝瀋陽情報システム社の減損処理に伴う評価損です。

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済み株式数 204,000株
2. 2021年6月28日開催の定時株主総会において次の通り決議しております。

配当金	11,967百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	58,662円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会において次の通り決議する予定としております。

配当金	19,997百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	98,026円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

Ⅷ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金の否認であり、これらについては評価性引当額により一部控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号）」に基づき、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

Ⅸ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び資金調達については、主に東芝グループファイナンス制度を利用しております。デリバティブは、買掛金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの信用状況ならびに取引残高の現況を常に把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が必要に応じて関係部門に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全額1年以内の支払期日であります。

買掛金の一部については、為替の変動リスクを回避し支払額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（先物為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については一定した方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額3,398百万円）は、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」「(7) 関連会社株式」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) グループ預け金	49,534 百万円	49,534 百万円	—
(2) 売掛金	33,722 百万円	33,722 百万円	—
(3) 契約資産	9,318 百万円	9,318 百万円	—
(4) リース投資資産	149 百万円	149 百万円	—
(5) 未収入金	530 百万円	530 百万円	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	3,866 百万円	3,866 百万円	—
(7) 関連会社株式	6,584 百万円	6,534 百万円	(50 百万円)
(8) 買掛金	(21,145 百万円)	(21,145 百万円)	—
(9) 未払金	(10,320 百万円)	(10,320 百万円)	—
(10) 未払消費税等	(2,672 百万円)	(2,672 百万円)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) グループ預け金、(2) 売掛金、(3) 契約資産並びに (5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

これらの時価については、割引計算によっております。

(6) 投資有価証券、(7) 関連会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(8) 買掛金、(9) 未払金、並びに (10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております

X 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)東芝	被所有 直接 100%	当社製品の販売先 当社仕入商品の購入先 資金の貸付 連結納税 ブランドフィア契約等の締結 債務保証 役員の兼任	ソフトウェア受注販売等 (注1)	2,802	売掛金	718
				情報機器の購入等 (注2)	1,268	買掛金	454
				資金の貸付(純額) (注3)	12,389	グループ預け金	49,534
				利息の受取 (注3)	42	未収入金	2
				個別帰属額精算	2,798	未払金	2,780
				ブランドフィア等の支払 (注4)	2,589	未払金	1,818
—	—	債務保証	774,298				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注3) 資金の貸付(純額)については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 東芝ブランド使用の対価等については、一般の取引条件を参考に両者協議の上、決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東芝ITサービス(株)	所有 直接 100%	当社製品の保守委託先	保守技術料の支払等 (注1)	14,546	買掛金	2,668

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

3. 兄弟会社等

属 性	会社等の の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
親会社の子 会社	東芝インフ ラシステム ズ（株）	－	当社製品の 販売先	ソフトウェ ア受注販売 等（注1）	15,633	売掛金	7,165
親会社の子 会社	東芝エネル ギーシステ ムズ（株）	－	当社製品の 販売先	ソフトウェ ア受注販売 等（注1）	3,126	売掛金	1,044

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1） 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定しております。

（注2） 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

4. 役員及び個人主要株主等

該当取引はございません。

X I 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	277,546円44銭
1株当たりの当期純利益	98,060円41銭

X II 企業結合等に関する注記

当社は、2021年6月28日開催の取締役会において、当社の組込みソリューション部門を当社の関係会社である東芝情報システム株式会社へ会社分割（吸収分割）することを決議し、2021年10月1日付で吸収分割しました。

1. 事業分離の概要

（1）分離先企業の名称及び当該事業の内容

名称：東芝情報システム株式会社

事業内容：組込みソリューション事業

（2）事業分離を行った主な理由

当社グループに分散している組込みソリューション事業を東芝情報システム株式会社に集約することで、東芝情報システム株式会社が得意とする車載組込ソフトウェア開発技術の一層の強化、さらにはコア商材のIP（知的財産）化によるリカーリングビジネスへシフトしていきます。

（3）事業分離日

2021年10月1日

（4）法的形式を含む取引の概要

当社を分割会社とし、東芝情報システム株式会社を承継会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業売却益 889百万円

(2) 当事業年度に係る損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,567百万円

営業利益 125百万円

XIII 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、当社の子会社である東芝デジタル&コンサルティング株式会社を吸収合併することを決定し、2022年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称：東芝デジタルソリューションズ株式会社

事業内容：システムソリューション事業

② 被結合企業

名称：東芝デジタル&コンサルティング株式会社

事業内容：ソリューション・運用サービス事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、東芝デジタル&コンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東芝デジタルソリューションズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

東芝デジタル&コンサルティング株式会社は、社会インフラ・エネルギー・製造・モビリティの領域において、東芝グループ内外のデジタルトランスフォーメーションを通じて顧客価値の創造に取り組んで参りました。今般、東芝デジタルソリューションズ株式会社としてインフラサービス、データサービスへより注力していくため、発展的に解消して両社の持つ資産を結合して同領域の事業を加速することとしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をします。

IX その他の注記

中部東芝エンジニアリング株式会社の売却

当社は、2022年2月21日開催の取締役会において、当社が保有する中部東芝エンジニアリング株式会社の株式をキオクシアホールディングス株式会社に売却することを決定し、2022年6月1日に売却が実行される予定であります。